● 北九州市 中小企業支援情報 ●　Ｖｏｌ．３６４（毎月１日発行）

55th Anniversary 北九州市

ネットワーク北九州

2018.4

NETWORK KITAKYUSHU

平成30年度北九州市がんばる中小企業応援特集号

設備投資
P1 北九州市の固定資産税特例
技術開発・研究開発
P2 中小企業技術開発振興助成金
〃 新成長戦略推進研究開発事業助成金
〃 環境未来技術開発助成事業助成金
販路開拓
P2 中小企業成長加速化モデル事業
P3 大規模展示会等出展支援事業助成金
P4 北九州市版トライアル発注制度
〃 インバウンド観光客向け商品開発プロジェクト
海外展開
P2 中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金
P3 中小企業海外展開支援助成金
事業承継
P4 事業承継・Ｍ＆Ａ促進化事業助成金
人材確保
P5 奨学金返還支援事業認定企業募集
〃 中小企業人材確保支援助成金
融資関係
P6 融資制度改正のお知らせ

お知らせ

北九州市内の中小企業の皆様！生産性向上に向けた設備投資のチャンスです!!

北九州市の固定資産税特例について

今通常国会に提出されている「生産性向上特別措置法案」において、国では今後 3 年間（平成３０～３２年度）を集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現のための設備投資の支援が実施されます。本市でも、中小企業の生産性向上を後押しすべく、法の施行にあわせ導入促進基本計画を策定し、固定資産税の特例率をゼロにする方針で取組を進めます。これにより、対象取得設備の固定資産税が最大 3 年間ゼロになります。

制度のポイント

（特例の内容）**対象設備の固定資産税の課税標準を最大 3 年間ゼロ**
（対 象 企 業）中小企業基本法上の中小企業。但し固定資産税の特例の対象になるのは、資本金１億円以下の法人、従業員数 1,000 人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）
（対 象 設 備）年平均 3%以上の労働生産性の向上を見込む「先端設備等導入計画」（計画期間３年間）の認定を受けた対象設備（条件あり）
（運 用 開 始）平成３０年７月予定（スケジュールは変更になることがあります）
（そ　の　他）**固定資産税のゼロ特例にあわせて、国の「ものづくり・サービス補助金」などの各補助金において補助申請審査時の加点による優先採択などの優遇措置があるものがあります。**

※各支援策は国会における法案の成立、市税条例の改正（６月議会を予定）が前提になります。

【詳細は市 HP をご確認ください】
http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/09901181.html

【市の特例措置への対応に関する問い合わせ先】北九州市産業経済局産業政策課　担当：井村
TEL:093-582-2299　（E-mail）：san-growth@city.kitakyushu.lg.jp

発行／（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）中小企業支援センター　TEL:093-873-1430　FAX:093-873-1450　http://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町２番１号(JR 九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル１階)

出口マッチング支援「中小企業成長加速化モデル事業」のご案内

販路開拓に特化した、伴走型の出口マッチング支援新事業！

優れた経営基盤を有する中小企業を対象に、事業拡大や売上増などの成長を加速させ、本市経済をリードする中核企業への育成を図るため、商談機会の創出など、販路開拓を支援します。

●事業概要

1　対象企業　**自社で開発した独創的かつ高度な製品や技術、サービスのほか、健全な財務等を有し、新たな取引先の開拓等を通して、事業拡大や売上増などの成長が見込まれ、将来、本市経済をリードする中核企業となり得る市内中小企業者。**

2　支援企業　**５社（予定）※選考のうえ決定**

3　支援内容　営業計画やＰＲ資料作成・商談の進め方等の助言、新規取引先の獲得、取引先企業での商談同行等について、専門の民間事業者による６回程度の指導を実施

●スケジュール（予定）

【募集期間】	【１次審査】	【プレゼン・２次審査】	【販路開拓支援】
４月初旬～５月初旬	５月中旬～下旬	６月中旬～下旬	７月～３月末まで
※営業計画書等の支援申請様式を提出。	※専門の民間事業者が、御社の製品や技術等について行った事前評価を踏まえ、１次審査を実施。	※１次審査に合格した企業を対象にプレゼンテーションによる２次審査を行い、支援対象企業を決定。	※専門の民間事業者による営業計画の助言や商談時の同行などにより新たな販路を開拓。

●申込方法等　応募要件や応募時期など、事業の詳細が決まりましたらﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等でお知らせします。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：畑間（はたま）、百武（ひゃくたけ）　TEL：093-873-1433

助成金　中小企業の研究開発・技術開発を応援します！

北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構では、下記のとおり新技術・新製品の開発等に対する助成を行います。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。なお、同助成金に関する公募説明会を下記のとおり開催します。

◇助成金に関する公募説明会◇

【日時】平成 30 年 4 月 6 日(金)10:00～12:00 【場所】北九州学研都市　学術情報センター1F（北九州市若松区ひびきの 1-3）

※詳細は、ホームページ(http://www.ksrp.or.jp/fais/news/archives/2018/003586_0323_220000.html)をご覧ください。

事業名	概要	募集締切日	問合せ先等
中小企業技術開発支援助成金	新技術・新製品等の開発はもとより、既存技術・製品の高付加価値化や社内生産性向上・効率化を目的とした開発等を助成します。	5月18日（金）	北九州市産業経済局中小企業振興課 TEL：093-873-1433 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700000.html
新成長戦略推進研究開発事業（実用化研究開発事業）	北九州市新成長戦略を推進するため、技術の高度化、製品の高付加価値化並びに新産業の創出を目指す研究開発を促進します。	5月11日（金）	(公財)北九州産業学術推進機構　産学連携統括センター 産学連携部　TEL：093-695-3006 https://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html
環境未来技術開発助成事業	循環型社会、低炭素社会の実現に向け、新規性、独自性、実現性の高い環境技術の研究に対して研究開発費の一部を助成します。	5月18日（金）	北九州市環境局環境産業推進課 TEL：093-582-2630 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0474.html
中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	アジア地域等に低炭素化技術の輸出を目指す市内中小企業を対象に、現地での実証試験等を行う費用の一部を助成します。	5月9日（水）	北九州市環境局アジア低炭素化センター TEL：093-662-4020 http://www.asiangreencamp.net/topix.php

助成金 国内外の展示会へ出展してみませんか？

国内向け　大規模展示会等出展支援事業助成金

関東・中京・関西で開催される大規模な展示会への出展小間料を助成します。

1　対　象　者　次の①、②のいずれかに該当する中小企業者（その他要件がございます）
①本市に本社事務所又は主要工場、事業所（以下、事業所等とする）を有すること。
②対象となる展示会までに市内に事業所等を設置する中小企業者。

2　事業対象期間　平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日

3　募集・受付期間　４月２日～５月２５日（申込み必着）

内　　容　新製品・新技術の販路開拓のため、関東・中京・関西で開催される大規模な展示会（募集小間数が概ね１５０以上又は出展予定企業が１００社以上）への出展小間料を助成します。

助成対象経費　出展を希望する展示会の出展小間料（１小間分）

助成限度額　上限４０万円　※出展小間料以外の経費（小間設営費、展示パネル作成、光熱水費、人件費、旅費等）は企業負担。

※事業の詳細や申込方法については、下記ホームページにてご確認のうえお申込みください。

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700074.html

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：畑間（はたま）、百武（ひゃくたけ）　TEL：093-873-1433

海外向け　中小企業海外展開支援助成金

海外での市場調査・見本市出展に対し、その経費の一部を助成します。

1　対象者
市内中小企業者（※個別事前相談に参加すること）

事前相談
事業効果を高めるため、対話を通じて、効果的な支援策を考える【個別事前相談】を実施します。

2　事業対象期間
①市場調査　平成３０年４月１日～平成３０年９月３０日（原則延長不可）
②見本市　平成３０年４月１日～平成３１年２月２８日

市場調査等助成事業

内容　新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。いずれも助成対象者が現地で調査を行うことを必要とします。

助成対象経費　通訳経費、外国語版資料作成費、現地での展示装飾費、旅費・宿泊費（１名）

助成率及び助成限度額　助成対象経費の 2 分の 1 以内の額。ただし、10 万円を限度とします。

海外見本市等出展助成事業

内容　海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した産品・製品・技術及びソフトウエアとします。

助成対象経費　出展（小間）料、展示装飾費、通訳経費、出展物輸送費、資料作成費、旅費・宿泊費（１名）

助成率及び助成限度額　助成対象経費の 2 分の 1 以内の額。ただし、30 万円を限度とします。

3　個別事前相談　参加方法及び受付期間　３月２７日～５月２５日

KTI センターホームページ：http://www.kti-center.jp/　より、事前相談参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、指定の宛先（093-551-3615）へＦＡＸして下さい。

4　募集・受付期間　４月９日～５月３１日　（受付先着順に予算の範囲内で内容を審査の上、決定します

【申込・問い合わせ先】北九州市産業経済局国際ビジネス政策課　担当：平手・中村　TEL：093-551-3605

助成金　事業承継計画の策定やＭ＆Ａの着手など、市内中小企業の円滑な事業承継を支援します！

事業承継・Ｍ&Ａ促進化事業助成金のご案内

北九州市では、市内の中小企業が持つ優れた技術や経営資源を将来にわたって継続させ、雇用の場の確保などを図っていくことを目的に、事業承継計画の策定やＭ＆Ａに着手する際に必要な経費の一部を助成します。ぜひご活用ください。

●助成金の概要

１　対象者　　**市内に本社及び事業所を有する中小企業者で要件を満たすもの**。

２　対象事業

事業承継を目的に、税理士事務所、法律事務所、金融機関など、事業承継及びＭ＆Ａに関する専門的な知識及び実績を有する専門事業者に委託して行う事業のうち、以下に掲げるもの。

（１）**事業承継計画の策定等**　（親族内、従業員等承継）

（２）**Ｍ＆Ａの仲介委託等**　（第三者承継）※買い手側によるものは対象外

３　対象経費　　対象事業の実施に要する委託料等

４　助成金額　　**対象経費の２分の１、上限５０万円（千円未満の端数切捨て）**

５　募集期間　　５月１日から随時（予算が無くなり次第終了）

●申込方法等　その他事業の詳細など、下記ホームページにてご確認のうえお申込みください。

ＵＲＬ　http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700210.html

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：畑間（はたま）、百武（ひゃくたけ）　TEL：093-873-1433

認定　新商品の販路開拓を支援します！　北九州市版トライアル発注制度

地元企業が公的支援を受けて開発した新商品を市が認定し、随意契約で購入することにより、市の試用実績をマーケット拡大に役立てていただける制度です。

【概要】

１　対象商品　概ね5年以内に開発した新商品

２　募集期間　6月1日（金）申請書必着

※事業の詳細や申込方法については、下記ホームページにてご確認のうえお申込みください。

http://www.ktc.ksrp.or.jp/trial/index.html

【昨年度認定新商品】

壁面緑化Mグリーンウォール

PM2.5 濃度表示装置

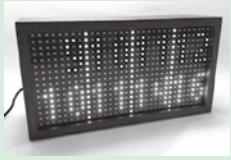

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：畑間（はたま）、百武（ひゃくたけ）　TEL：093-873-1433

募集　大学生と一緒に、新たな北九州名物を作りましょう！

～大学と連携したインバウンド観光客向け商品開発プロジェクト参加企業募集～

これまで北九州市と JETRO 北九州とは、市内の大学生を巻き込みながら、北九州の食の海外展開を進めてきました。外国人観光客の急増を背景として、産官学で一層緊密に連携しながらインバウンド向けの商品開発を進めるプロジェクトを立ち上げます！

【事業期間】　平成 30 年 5 月～平成 31 年 1 月
【参加対象企業】北九州市内に事業所を有する食品関連製造企業等
【主催】　北九州市・JETRO（日本貿易振興機構）北九州事務所
【詳細】　KTI センターホームページ(http://www.kti-center.jp)参照

大学生や専門家とタッグを組んで海外目線で商品開発できる！

INPUT
セミナー（インバウンド・最新海外市場動向）
ワークショップ（ブランディング・パッケージ開発）

➡

OUTPUT
外国人観光客を対象とした PR イベント開催
大学生による SNS 等を活用した海外 PR など

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局国際ビジネス政策課　担当：田口・有田　TEL：093-551-3605

募集 ～北九州市内企業の新卒者採用を応援します～ 北九州市奨学金返還支援事業　認定企業募集中！

事業内容

北九州市は、学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、**市が認定する企業等へ**就職し、市内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、年間最大**18万円を3年間**（最大**54万円**）補助します。

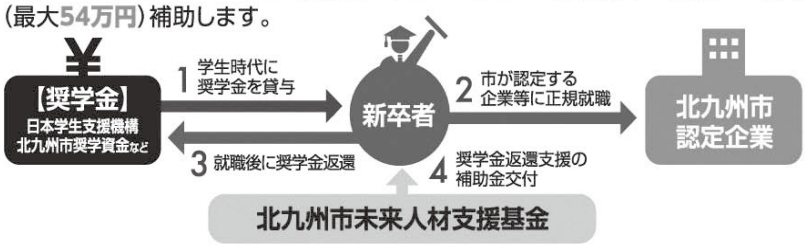

未来を支える優秀な人材を採用できるチャンスです！

本事業を利用する新卒者の就職先となる「認定企業」を募集しますので、自社に入社する新卒者に本事業を利用させたい企業の皆様は是非ご応募ください。

＜認定の条件＞

1．北九州市内に本社又は採用権限のある主要事業所を置く中堅・中小企業等
2．新卒者の採用予定数が確保できていない企業
3．学生を下記①～③のいずれかの職で正規で採用する企業
　①幹部候補の職（総合職、研究職、開発職、技術職）　②保育士・幼稚園教諭　③介護福祉士
4．（上記①の職で採用の場合）「北九州市新成長戦略」に関連する事業を行う企業

【問い合わせ先】　北九州市企画調整局企画課　担当：柳・和田　TEL093-582-2064

中小企業団体向け助成金 中小企業人材確保支援助成金のご案内

北九州市では、**市内の中小企業団体**が、若年者や女性等の人材確保を目的として独自に取り組む、業界のイメージアップや職場環境の改善などを図る事業に必要な経費の一部を助成します。

1　対象者　市内に事務所を有する**中小企業団体**（構成員の３／４以上が中小企業者で構成）で構成員の共同事業又は共益的事業を行う営利を目的としない法人・任意団体

2　対象事業　**平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日**の間に実施する以下の事業

◇団体が所属する業界の役割・魅力を伝える啓発事業
　（製造現場の見学会、建設機械の操縦体験等）
◇学生、教員等との交流事業（学生や教員・保護者と経営者の意見交換会など）
◇職場環境改善のための研修事業（労働条件や作業環境見直しのための勉強会等）
◇その他若年者や女性等の人材確保のために特に有効と認められる事業

3　助成金額　**対象経費の２分の１以内　限度額４０万円**
※審査の上、予算の範囲内で決定します。

4　募集期間　**平成３０年４月２日（月）～６月２９日（金）**

北九州クレーン協会による高校生のクレーン操作体験

※申請方法など詳しくは、中小企業振興課ホームページをご覧ください。
http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700170.html

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当:草本・菅　TEL:093-873-1433

融資　円滑な資金調達のために…
平成30年度　北九州市中小企業融資制度の改正について

市内中小・小規模企業の経営基盤確立を促進し事業の振興を図るため、市では、事業者の資金調達が円滑に行えるよう、より利用しやすい中小企業融資制度を目指し制度改正に取り組んでいます。

平成３０年度を迎えるにあたり、以下のとおり融資制度改正を行いますのでお知らせします。また、資金調達に関する相談につきましては、随時受け付けておりますので、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

1　改正内容

(1)金利の改定

制度名	新	現　行
開業支援資金	〔一　般　枠〕　1.20% 〔女性･若者･シニア枠〕1.10%	１．２０％(または１．３０％) １．４０％(または１．２０％)
新成長戦略みらい資金	1.10%(10年以内) 1.30%(10年超)	１．２０％（１０年以内） １．４０％（１０年超）
高度化･準高度化資金	1.30%(10年以内) 1.50%(10年超)	１．６０％

(2)融資限度額の引き上げ

制度名	新	現　行
小規模企業者支援資金	2,000万円	１，２５０万円
小口事業資金	2,000万円	１，２５０万円
開業支援資金	3,500万円	３，０００万円

(3)新成長戦略みらい資金の申込み対象事業の拡充

「事業承継・Ｍ＆Ａ促進化事業助成金」など、当資金の申込み対象事業を拡充します。

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局中小企業振興課　担当:中津留、北野、大羽　TEL:093-873-1433

融資　平成30年度1四半期のセーフティネット保証5号のお知らせ

平成３０年４月１日から平成３０年６月３０日までのセーフティネット保証５号の指定業種が発表されました。　全国的に業況の悪化している１７９業種が指定されています。

◇国のホームページで業種の確認ができます！◇

179業種の確認　:中小企業庁ﾄｯﾌﾟﾍﾟｰｼﾞ>金融ｻﾎﾟｰﾄ>ｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ保証５号の指定業種を公表します。
(平成30年度第1四半期分)

業種の分類･内容　:　e-Stat(政府統計の総合窓口)ﾄｯﾌﾟﾍﾟｰｼﾞ>調査項目を調べる>統計に用いる分類(産業、職業等)・用語>日本標準産業分類(平成25年［2013年］10月改定)

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局中小企業振興課　担当:中津留、北野、大羽　TEL:093-873-1433

お知らせ　「北九州知的財産支援センター」に名称が変わりました！

平成３０年４月１日に、北九州知的所有権センターの名称を**「北九州知的財産支援センター」**に変更いたしました。今後も新たな特許等の取得・活用を支援するため、知的財産権に関する各種サービスを提供していきます。どうぞお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】　(公財)北九州産業学術推進機構　北九州知的財産支援センター　担当:國、副島　TEL873-1432